

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：障害者福祉費

## 事業名 県視覚障害者福祉協会補助金（単補）

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

健康福祉部 障害福祉課 社会参加推進係 電話番号：058-272-1111（内 2687）

E-mail:[c11226@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11226@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 1,130 千円（前年度予算額：1,130 千円）

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,130	0	0	0	0	0	0	0	1,130
要求額	1,130	0	0	0	0	0	0	0	1,130
決定額	1,130	0	0	0	0	0	0	0	1,130

## 2 要求内容

### （1）要求の趣旨（現状と課題）

視覚障害者福祉協会への補助を通じて、視覚障がい者の活動を支援し、視覚障がい者の社会的地位の向上と自立を支援

### （2）事業内容

#### ○団体への運営費補助金

県の補助については、次の点から実施

- ① 県域を活動エリアとする視覚障がい者団体としての長年の歴史を有し、県下視覚障がい者の状況を把握していること。
- ② 視覚障がい者の自立更生を促す事業を展開しており、視覚障がい者の社会参加や自立を支援する団体として、その役割はますます高くなっていること。

### （3）県負担・補助率の考え方

視覚障害者福祉協会補助金：1,130 千円（県 10/10）

### （4）類似事業の有無

無

### 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	1,130	人件費、需用費等に対する助成
合計	1,130	

#### 決定額の考え方

### 4 参考事項

#### (1) 後年度の財政負担

視覚障がい者の福祉向上と自立促進を図るため、県負担は今後も必要

#### (2) 事業主体及びその妥当性

地域福祉の増進に資する岐阜県視覚障害者福祉協会の運営費の一部を県が補助することは妥当



(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項

視覚障がい者が社会参加する上で、視覚障がい者に対する地域住民などの周囲の理解は欠かせないものであるため、広く啓発していく必要がある。

(事業の評価)

・ 事業の必要性 (社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か)

○ : 必要性が高い、△ : 必要性が低い

(評価)

○

県域を活動エリアとする視覚障がい者団体として長年の歴史があり、県下視覚障がい者の状況を把握していること、視覚障がい者女性家庭生活訓練事業等、視覚障がい者の社会的地位向上及び自立促進に多くの実績がある。

・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

○ : 概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている

△ : まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価)

○

点字初心者への点字教室の開催や鍼灸マッサージ師への支援など、幅広く県下の視覚障がい者の自立を促進した。

・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか)

○ : 効率化は図られている、△ : 向上の余地がある

(評価)

○

点字図書館 (視覚障害者生活情報センターぎふ) を運営している岐阜アソシアと連携することで、効率的に事業を行っている。

(事業の見直し検討)

視覚障がい者の社会参加や自立を支援する団体として、その役割はますます高くなっているため、今後も事業を継続する必要がある。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

**継続**・削減・統合・廃止

(理由) 視覚障がい者の社会参加や自立を支援する団体として、その役割はますます高くなっているため、今後も事業を継続する必要がある。